

質問書回答

2016年 10月 31日

「(案件名:ニジュール国みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクトフェーズ2)
(案件番号:160816 公示日:2016年10月19日)について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	「第2事業の目的・内容に関する事項」13ページ、(3)各種研修の実施、および「第3業務実施上の条件」23ページ、7. その他留意事項内、(1)C/P 出張旅費	中等教育省を対象とする成果1の講師研修から学校レベルまでの各種研修の実施に際して、「前フェーズにおける日当・宿泊・交通費単価を参照して研修実施にかかる必要費用を積算し、見積もりに含めること」とあり、また、中等 C/P の出張旅費に関しても、「前フェーズにおける単価をもとにする」とありますが、配布資料内の“前フェーズ規定”は現在の初等教育省にあたる“国民教育省”との合意 (convenu avec le MEN/A/PLN) に基づくと記載されています。対象も国民教育省(現初等教育省)の役職名です。これに対し、中等教育省との活動に対しても同様の規定を基にすることですが、これはすでに中等教育省との間で合意済みとの理解でよろしいでしょうか。	ニジュール中等教育省とは協議中ですが、プロポーザルにおいては前フェーズの規定に準じて積算ください。
2	「第2事業の目的・内容に関する事項」5ページ(1)コンサルタントおよびローカル人材の活動地域・安全対策措置	「ローカル人材の国内出張にかかる経費として、コロ市への出張における安全対策措置をもとに、武装警護の手配や衛星携帯電話の調達のための経費を別見積もりに含めること」とありますが、これは、6州を対象とする成果1の活動において、ローカル人材の業務渡航に関してもニアメを除く5州ではすべて、コロ市出張における安全対策措置と同様に武装警護の手配が必要となるということでしょうか。	5州においてもコロ市と同様の措置を想定し、プロポーザルを作成ください。

通 番	当該頁項目	質問	回答
3	「第2事業の目的・内容に関する事項」13 ページ、【成果1にかかるとる業務】(3)各種研修の実施内、「研修一覧概要(成果1)」活動1-5講師研修の実施	表内活動 1-5 講師研修の実施に関し、COGES-ES 設置、学校活動計画策定、資金管理、COGES-ES 連合設置という 4 モジュールの講師研修日数が“1 日”と記載されています。一方、配布資料内(ア)詳細計画策定調査結果の署名済み議事録別添 3(MM 内 ANNEXE3)のプロジェクト活動内の主な研修・ワークショップ・会合リストでは、1-5 の活動に関して合計 9 日(COGES-ES 設置 1 日、学校活動計画策定・資金管理 4 日、COGES-ES 設置 3 日)で署名が行われており、大幅な日数の減少となっています。4 つのテーマにかかるとる研修日数 1 日という案は、記載の通りでしょうか。	講師研修の日数は、計 9 日間ですので、本回答をもって訂正します。講師研修の回数、各研修の日数についてはプロポーザルにてご提案ください。
4	「第2事業の目的・内容に関する事項」13 ページ、【成果1にかかるとる業務】(3)各種研修の実施にかかるとる中等教育省州・県事務所フォーカルポイントの人数	「本プロジェクトの対象州に関し、中等教育省の州・県事務所におけるフォーカルポイントの人数は、州レベル 6 名、県レベル 45 名」との記載がありますが、配布資料内中等教育省教育統計(2014 ² -2015))においては、フォーカルポイントが配置されている中等教育省の県事務所の数が 8 州で 45。対象 6 州だと 39 事務所(DDES)となります。	詳細計画策定調査時には「中等教育省の州・県事務所におけるフォーカルポイントの人数は、州レベル 6 名、県レベル 45 名」と確認しておりますが、事業の実施に支障がない範囲で、フォーカルポイントの人数を変更してプロポーザルを作成されても構いません。

以上